退学の異動始期が2025/5始期以降 の奨学生用の様式です。

「給付様式1-1]

【新給付】退学の異動願(届) 及び認定報告

	٩	_	v	///N
30 TO 1		7	£	- 1

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿

下記のとおり願出(届出)いたします。 ※貸与奨学金及び給付奨学金(旧制度)及び 退学の異動始期が2025/4始期以前の「異動願(届)」は様式が異なります。 別途作成してください。 1. 基本情報 +歩内を全て記入してください 届出年月日 (西暦) 年 月 日 熊本大学 学校名 学籍番号 学部・学科(課程・研究科) 学年 フリガナ 年 氏名 奨学生番号 2. 異動情報 以下、異動事由 経済事情等)を選択して✔をいれ太枠内を記入してください 【退学】 記入者 退学/除籍「決定日」は、 授業料未納による退学日/除籍日が遡る場合に記入 (例:「<mark>退学日:2025/4/30」「退学決定日:2025/10/31」</mark>) 授業料未納による 奨学生 病気 経済事情 一身上 その他 退学/除籍 決定日 ※ 退学日/除籍日 ※学籍を失った日 学校 日 月 午 月 いいえ 141.1 丘 日 3 観定報告 退学の 異動始期は 以下、前回判定に基づき、今回の退学時における認定を行ってください。 年 月 です。 ▲ 前回の海絡観定時の成績判定 B. 今回該当している事由(スタート) 退学時の Q1)以下に該当しますか? Γ J です。 総合認定は 該当する 前回の適格認定以降、全ての期間を休学している 判定不可 上記に該当なし Q2-1)以下に該当しますか? Q2-2)最終的な総合認定を選択してください。 学力基準(廃止事由、警告事由)を確認の上、【特例1】を 適応した後の最終的な総合認定を、継続・警告・停止・ 廃止(返還不要)・廃止(返還必要)から選択してください。 【特例1】 傷病・災害その他やむを得ない事由 があると認められる 上記に該当なし ※【特例1】に該当した場合、廃止事由①~③、警告事由①~③の✔は不要。 総合認定のみ選択してください。 ※詳細は、事務手引き《第7-2》適格認定学業を参照してください。 な該 Q3-1)以下の**廃止事由**に該当しますか? Q3-2)以下に該当しますか? 廃止 事由 ① (卒業延期)が確定した 修得単位数の合計(累積)が標準 修得単位数の1割以下である場合 廃止 (返還必要) 該当する 該当 廃止基準 廃止 事由 修得単位数の合計(累積)が 標準修得単位数の<mark>6割以下</mark> 出席率が1割以下など、学修意欲 があるとは認められない場合 上記の廃止(返還必要)事由に 該当なし 出席率が<mark>6割以下</mark>など、 学修意欲が著しく低いと学校が判断し 上記廃止事由①~③に該当なし な該し当 24-1)以下の**警告事由**に該当しますか? Q4-2)以下に該当しますか? 該当なし 以下の特例事由に該当なし 修得単位数の合計数(累積)が 標準単位数の7割以下 廃止 (返還不要) 教育課程の特性 【特例2】 「警告①~③」のいずれかに✓が入り、前 回の総合認定は「停止」だった 警告事由 社会的養護を 必要とする者 【特例3】 上記に該当なし 出席率が8割以下など、 学修意欲が低いと学校が判断した な該し当 当する Q4-4)以下に該当しますか? 上記警告事由①~③に該当なし 「警告②」のみに✔が入り、前回の総合認 定は「警告」だった 該当 停止 「警告①~③」のいずれかに✔が入り、前回の総合認定は「継続」、 又は今回が初回の判定だった場合 継続 継続 警告 4. 学校から機構への連絡事項記入欄 6. 学校処理 紙様式を使用の場合、記入不要欄です。Excel様式を使用していただくと必要処理が自 動で表示されます。 5. 学校証明欄 7. 機構に送付が必要な理由 上記記載のとおり相違ないことを証明いたします。 下記に**ょ**が入る場合は、スカラACから入力せずに異動願を機構に送付してください。 振込超過あり 3月以外の月が学年末の者で「廃止(返還必要)」の判定 学校の証明 В 熊本大学 学校名 未振込あり その他 学生支援部長 後藤正三 【注意】未振込分の送金は、以下の条件に該当する場合のみ認められます。希望する場合は状況を確認のうえ、 チェックし本届出を送付して(ださい。なお、該当しない場合は、記入があっても無効とします。 未振込分の送金を希望しない場合は、「【新給付】(停止の異動脈(届)」(給付様式) -5)を作成し、 スカラムCにて停止(本人都合)を入力してください(機構への送付は不要です)。 担当部長※ ※証明者は部長相当職以上の方としてください。 電話番号 学 校 番 号 ★優込分送金仮報 未振込期間において、廃止・停止はない。 096-342-1 0 9 0 0 6 0 5情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的に1 ご記入いただいた情報及びかたたの様学会に関する情報は、機構の様学会支給業務、様学会督与業務(坂道業務を含む)及び在籍する学校での検業料等減免業務利用されません。また、行政機関及び公益法人等から奨学会の重複受給の防止等のために服会があった場合は、適正な範囲内においてかなたの情報が提供されます。 (機構

(機構使用欄)									
最終振込年月	20	4	振込超過	₩	要返戻金額	m	提出先	スカラAC入力	郵送の要否
	20	年 月 □有 □無 かり	女匹庆亚祖		異動·補導係	処理必要	送付不要		
									/25